

第12回 王寺町総合計画審議会	
日 時	平成31年1月28日(月) 13:00~13:45
場 所	王寺町やわらぎ会館3階 小会議室2
出席者	委 員 鎌倉委員、北村委員、中川委員、直田委員、池内委員、井村委員、川辺委員、高島委員、 仁井委員、福井委員、藤岡委員、藤崎委員、若林委員 事務局 王寺町…和田総務部長、幸田総務部参事、稲葉総合戦略係長、原田総合戦略係主事、榊井総合戦略係主事 ランドブレイン株式会社…甲斐
次 第	1. 開会 2. パブリックコメント結果等について 3. 答申 4. 閉会
1. 開会	<p>事務局： 定刻より少し早いですが、ただいまから、第12回王寺町総合計画審議会を開催させていただきます。大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>本日の会議ですが、委員皆様の出席は13名で、委員総数15名の過半数となりますので、王寺町総合計画審議会条例第6条第2項の規定によりまして、会議が成立しますことをまずご報告いたします。西谷委員と松井委員のお2人が欠席となりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>さて、前回の審議会におきまして基本計画案の修正についてご審議いただきました。ご審議を踏まえた修正の後、総合計画案について住民のみなさまのご意見を伺う「パブリックコメント」を昨年末から年始にかけて実施させていただきました。</p> <p>本日の審議会では、パブリックコメントの結果と対応について説明させていただき、答申に向けて総合計画を固めて参りたいと考えております。</p> <p>それでは開会にあたりまして、中川会長からご挨拶をいただき、その後の議事進行、よろしくお願いたします。</p> <p>会 長： みなさま、こんにちは。すでに松の内を過ぎておりますので、新年の挨拶は省かせていただきまして、寒中お見舞い申し上げます。</p> <p>今日はいよいよ大詰めでございます。充分にお目通しいただいていると思いますが、最終的に町長に答申をお渡しできることを願ってやみません。どうかご協力よろしくお願いたします。</p> <p>では、次第に沿って進めさせていただきます。まず、パブリックコメント結果等についてです。事務局の方で整理していただいておりますので、説明をお願いいたします。</p> <p>2. パブリックコメント結果等について 事務局説明</p> <p>会 長： ありがとうございます。</p> <p>繰り返しになりますが、こちらのA4の資料がパブリックコメントでいただいた意見とその反映状況です。それから施策32、34の修正は審議会が出た意見に基づく修正です。</p> <p>審議会が出た意見については意見通りとさせていただきます。報告となりますのでよろしくお願いたします。</p>

パブリックコメントに基づく回答・対応策については、本日ご審議いただく内容ですので、ご意見を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。ご意見ありましたらご発言をお願いいたします。

一 同： 意見なし。

会 長： それでは、事務局が整理してくださった原案の通り、お返しするという事にさせていただきます。

事 務 局： ありがとうございます。この後、答申に進んでいただくこととなりますが、中川会長と調整させていただきました答申書について、今からみなさまにお配りしたいと思います。

会 長： お配りいただいた答申書ですが、私の方から軽く説明させていただきます。

答申書の鑑ですが、町の将来像の確認です。「人とまちがきらめく和（やわらぎ）のふるさと王寺～豊かな自然のなか、みんなでつくる心つながるまち～」です。

基本計画の推進にあたって、留意すべき事項について1番から5番まで特出ししていますが、この趣旨について簡単に申し上げます。

1つ目は、コミュニティ団体というべき地域団体、これは自治会、町内会、PTAなどがそうです。その他にNPOがあります。NPOはこころざし別の住民組織、支援型団体とも言い、社会的にアソシエーションに分類します。昔のドイツの社会学でゲマインシャフト（共同社会）とゲゼルシャフト（利益社会）という言葉を知ったかもしれませんが、その違いみたいなものです。

2通りの市民団体がありますので、その2通りの市民団体と行政と協働していくということが大変大事ですよ。協働のまちづくりは大きな原則であることをここで確認しています。

2つ目は、さらに対象を分けて、住民個人個人、地域団体、ここでいう地域団体というのは、地域団体だけではなく、事業者やNPOや各種法人も入ります。そして、事業者や関係機関との相互理解、連携が大事であるということです。それに加えて職員一人ひとりの認識が大切であること。これを強く訴えたい。総合計画というのは昭和40年前後に第1回目の作成が始まって以来、地方公共団体にとっては不慣れな仕事となりました。しかし、そこから四半世紀以上、30年から40年が過ぎており、計画に基づく統制型行政(計画とコントロール型行政)に切り替わっている、古い考えのまま、計画ができてすぐお蔵入りという発想ではもう通りません。議会や住民に対して公約を示すことと一緒だということで、総合計画が最高上位計画であるという認識を徹底してほしいということです。

3つ目は、取組の成果を検証しますということです。成果指標を設定しています。成果指標に応じて進んでいるのか、後退しているのか、どのくらい達成しているのかを毎年確認していくこととなります。これは否応なしに厳しい評価になってきます。計画・実施・評価、いわゆるP (P l a n)、D (D o)、C (C h e c k)、A (A c t i o n) サイクルの文化に慣れていってくださいということです。

4つ目は、この計画の趣旨と内容をわかりやすい形で多くの人に周知し、理解されるよう努めてほしいということです。総合計画とは何なのかという人が圧倒的に多いということは事実ですが、何かあるたびに総合計画にはこう書いている、だからこうしますということを絶えず表現していくということが大事で、そういう文化を作っていってほしいということです。ご

承知かと思いますが、計画には大きく分けて、縦にわけると3種類、最高上位計画、中位基本計画、下位実施計画とあって、法律別に言うと2種類あります。例えば、教育基本計画というのがあり、これは中位計画になります。つまり総合計画の次に位置する計画です。環境基本計画なども中位計画です。

ただ、計画の中にも、法律の定めによって絶対に作らないといけない、法定計画というものと、そうではない計画があります。行政職員の中には法定計画には拘束力があって、総合計画より上位だと勘違いしている職員が一部います。この認識間違いは正してほしい。総合計画は法定計画ではないが、王寺町の町長や議会、職員、住民みんなが同意した最高上位計画であるということです。したがって、いかに法定計画といえども、最高上位計画は破ることはできない。総合計画のルールに従うということになります。総合計画に違反するような計画は法定計画といえども作ってはいけない。国に対しては作ったら通ってしまいますが、このまちの中ではルール違反となります。そういう趣旨を伝えてほしい。ということです。総合計画の中で、関連する計画を記載することがルールでありましたが、ここで中位計画、下位計画を示したということです。それからもう一つ、例えば都市計画は法定計画です。そのほかにも法定計画はありますが、これらを記載することにしています。

最後に5番目、町民によるコミュニティ自治です。これは私たちも気づきがありました。パブリックコメントのご意見で、(地域)防災計画や自主防災組織に関してご提起がありました。われわれの記載確認が抜けておりました。厳しくご指摘いただいたなと思っています。

このことにも関連しますが、奈良県内でも超少子高齢化の波は防ぎようがない状況になってきています。宇陀市では全ての小学校区単位での住民自治協議会ができています。吉野町でもまちづくり協議会ができています。従来型の自治会長だけに頼るということはもう限界にきています。今の組織を廃止するというわけではなく、今の組織も含めて、民生委員も老人会も婦人会も子ども会も消防団もその他の組織も一堂に集まって、小学校単位くらいで組織を活性化させる、横のつながりを作っていく、お互い助け合えるようなネットワーク型の組織を作るということが、全国的な流れになっています。その取組を王寺町も早いうちにやっておいたほうがいいのか、という意味で、コミュニティ型自治について暗示するような記載をしています。しかし、これは町長へのアピールであって、この計画の中ではすでに整理できており、記載されています。なぜこんな記載があるのかと疑問を持たれることもあると思いますが、こういう趣旨ですよということです。

役割分担のところをご覧ください。役割分担で「住民の役割」、「地域の役割」、「団体、事業者の役割」とあります。この「地域の役割」というのが実は住民による地域コミュニティの自治に委ねていかざるを得なくなる、まちづくり協議会、総合型住民自治協議会が担っていく仕事となっていきます。住民自治協議会が担えていないところは現在の自治会長が苦しいながらも担っていただいているというところが大半になります。それらを今後うまく開発し、リーダーを見つけていく、合議体をつくっていく、というのが別の課題ですが、王寺のパワーと人材力を持ってすれば、それほど困難なことではない気がします。

今申し上げた趣旨で1番から5番まで記載しています。

それでは、町長がお見えになるまで一旦休憩とします。

3. 答申

事務局： それでは中川会長から平井町長へ答申書をお渡しいただきたいと思います。

＜中川会長から平井町長へ答申書 手交＞

事務局： ありがとうございます。それでは平井町長からひとことご挨拶をいただきます。

町長： 改めまして、みなさま、こんにちは。

お忙しい中、第12回総合計画審議会にお集まりいただきありがとうございます。

過去をさかのぼりますと、足かけほぼ5年経っております。途中、紆余曲折いろいろありましたが、委員の皆様には慎重にご議論いただきました。

先ほどお話があったと思いますが、11件のパブリックコメントをいただきました。いろいろありましたが、防災のこと、久度地区のまちづくりのこと等、みなさまの非常に関心の高いことについてご意見をいただいたと思っております。今日成案にさせていただいて、来月タウンミーティングという形で、計3回、住民の方に説明をさせていただき、ご意見をいただく機会を設けさせていただきます。

本当に多大なエネルギーを持っておまとめいただきました。総合計画は10年後を見据えて、大きな町の方向性をお示しいただいたのですが、これからが具体化のスタートとなります。この計画の内容を施策や事業に落とし込み、PDCAサイクルで回しながら、総合計画の趣旨ができるだけ早く具体化できるよう、全庁あげて取り組んでいきたいと考えております。

ひとつの目処として10年の目標を掲げておりますが、リニアがくるのは18年後です。そういったことも含めて、この地域がどういう町であったらいいのか、住民の暮らしがどのように質的にも量的にも充実していくのかを考えるわけです。

改めて思いまして、王寺の町制施行が1926年2月11日で、数年前に90周年をさせていただきました。今度2026年、7年後に町制100周年の節目を迎えます。10年の計画ですが、私の思いとしては、施行100年の7年後を当面の目標にして、いろいろな施策、事業を組み立てていきたいと考えております。

今後ともフォローアップの中で皆さまのご意見を必ずお伺いすることになると思います。いろいろご協力賜り、注目をしていただければありがたいと思います。

長々と恐縮ですが、御礼の言葉に変えさせてさせていただきます。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

4. 閉会

事務局： 本日はこれで終了となります。ご審議いただきありがとうございました。

平成25年12月から丸5年ちょっとですけれども、ほんとに長期間の間、非常にご苦労いただき、事務局としても大変感謝しております。ありがとうございました。

今後とも進捗状況等ご助言いただくこともあると思いますが、これからもどうぞよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

以上